

応招・不招議員

応招議員 13名

1番 あいだ 相田 りな 里菜 議員

2番 あらかわ 荒川 れいこ 礼子 議員

3番 いちかわ 市川 かりん 夏鈴 議員

4番 かきぬま 柿沼 てんか 天花 議員

5番 こじゃ 古謝 みのり 美乃里 議員

6番 こばやし 小林 りお 璃央 議員

7番 しのはら 篠原 ゆうか 優花 議員

8番 のぐち 野口 じゆね 樹音 議員

9番 のぐち 野口 わかな 若菜 議員

10番 ふじい 藤井 みゆき 美由紀 議員

11番 わいずみ 和泉 あかね 朱音 議員

12番 わたなべ 渡辺 しずこ 静子 議員

13番 わたなべ 渡邊 ちづこ 千鶴子 議員

不応招議員 なし

2021久喜市いきいき女性議会

令和3年10月25日(月曜日)

議事日程

1. 開会

2. 開議

3. 会議録署名議員の指名

4. 会期の決定

5. 市政に対する質問

1番 わいずみ 和泉 あかね 朱音 議員

2番 こばやし 小林 りお 璃央 議員

3番 こじゃ 古謝 みのり 美乃里 議員

4番 いちかわ 市川 かりん 夏鈴 議員

○休憩

○再開

5番 ふじい 藤井 みゆき 美由紀 議員

6番 あらかわ 荒川 れいこ 礼子 議員

7番 かきぬま 柿沼 てんか 天花 議員

○休憩

○再開

8番 のぐち 野口 わかな 若菜 議員

9番 わたなべ 渡邊 ちづこ 千鶴子 議員

10番 わたなべ 渡辺 しずこ 静子 議員

○休憩

○再開

11番 あいだ 相田 りな 里菜 議員

12番 のぐち 野口 じゅね 樹音 議員
13番 しのはら 篠原 ゆうか 優花 議員

6. 女性議長挨拶

7. ひと 女と男 ひと いきいきネットワーク久喜会長挨拶

8. 閉会

○ 出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|------------------------|------------------------|----|
| 1番 | <small>あいだ</small> 相田 | <small>りな</small> 里菜 | 議員 |
| 2番 | <small>あらかわ</small> 荒川 | <small>れいこ</small> 礼子 | 議員 |
| 3番 | <small>いちかわ</small> 市川 | <small>かりん</small> 夏鈴 | 議員 |
| 4番 | <small>かきぬま</small> 柿沼 | <small>てんか</small> 天花 | 議員 |
| 5番 | <small>こじや</small> 古謝 | <small>みのり</small> 美乃里 | 議員 |
| 6番 | <small>こばやし</small> 小林 | <small>りお</small> 璃央 | 議員 |
| 7番 | <small>しのはら</small> 篠原 | <small>ゆうか</small> 優花 | 議員 |
| 8番 | <small>のぐち</small> 野口 | <small>じゆね</small> 樹音 | 議員 |
| 9番 | <small>のぐち</small> 野口 | <small>わかな</small> 若菜 | 議員 |
| 10番 | <small>ふじい</small> 藤井 | <small>みゆき</small> 美由紀 | 議員 |
| 11番 | <small>わいずみ</small> 和泉 | <small>あかね</small> 朱音 | 議員 |
| 12番 | <small>わたなべ</small> 渡辺 | <small>しずこ</small> 静子 | 議員 |
| 13番 | <small>わたなべ</small> 渡邊 | <small>ちづこ</small> 千鶴子 | 議員 |

○ 欠席議員 なし

○ 市側の出席者 職・氏名

市長	<small>うめだ しゅういち</small> 梅田 修一
副市長	<small>かわかみ かずひろ</small> 川上 和宏
教育長	<small>かきぬま みつお</small> 柿沼 光夫
総務部長	<small>なかむら たかこ</small> 中村 貴子
財政部長	<small>せきぐち やすよし</small> 関口 康好
市民部長	<small>わたなべ ふみかつ</small> 渡辺 文勝
環境経済部長	<small>なかむら あきら</small> 中村 晃
福祉部長	<small>とがさき としお</small> 戸ヶ崎 利夫
健康・子ども未来部長	<small>やまざき ともこ</small> 山崎 智子
建設部長	<small>さいとう みつのり</small> 齋藤 光紀
菖蒲総合支所長	<small>えびしま まさずみ</small> 海老島 正純
栗橋総合支所長	<small>しまだ みつる</small> 島田 満
上下水道部長	<small>のぐち さとし</small> 野口 智
教育部長	<small>のほら たかし</small> 野原 隆

○ 欠席者 鷺宮総合支所長 中山 浩二

○ 女と男いきいきネットワーク久喜の出席者 職・氏名

会 長 うつみ ひろみ
 内海 弘美

副会長 くらもち むつこ
 倉持 睦子

副会長 せきね すみこ
 関根 寿美子

○ 議会側の出席者 職・氏名

議 員

市議会議長 はるやま ちあき
 春山 千明

事務局職員

局 長 いちかわ たつや
 市川 竜哉

(開始 9時00分)

◎開会セレモニー

○司会 ^{ひと ひと}女と男いきいきネットワーク久喜 ^{たけい な み こ}武井南海子理事

皆様、おはようございます。

これより、「2021久喜市いきいき女性議会」の開会セレモニーを開催いたします。

私は、この「いきいき女性議会」を久喜市と共催で開催いたします、「^{ひと ひと}女と男いきいきネットワーク久喜」の理事、武井南海子でございます。「いきいき女性議会」開会までの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎市長 挨拶

○司会

それでは、「いきいき女性議会」開会にあたり、主催者を代表いたしまして、^{うめだしゅういち}梅田修一久喜市長から、ごあいさつを申し上げます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

〔梅田修一市長登壇〕

○梅田修一市長

皆様、おはようございます。久喜市長の梅田修一でございます。

いきいき女性議会議員の皆様におかれましては、本日ご多忙のところ、「2021 久喜市いきいき女性議会」にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から市政運営に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

本日開催されます「いきいき女性議会」は、「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」との共催により、男女共同参画社会づくりの一環として、女性の市政参加への意識啓発を図るとともに、女性の視点からとらえた意見や要望、提案などを市政に反映させることを目的に、隔年で開催しているものでございます。

本日お集まりの議員の皆様におかれましては、オンラインによる事前説明会にご参加いただいたほか、今日に至るまで様々な準備をされてきたと伺っております。

本日は、皆様からのご質問に対しまして、市の考えや現状について、ご答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年から続いております新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼし、市民並びに事業者の皆様には、緊急事態宣言中、長期にわたり多くの制約をお願いすることとなりました。皆様方のこれまでのご協力に対しまして、改めて深く感謝申し上げます。また、感染症対策の要であるワクチン接種は、2回目の接種を完了した方が対象者の6割に迫るなど順調に推移しています。引き続きマスクの着用や手指消毒、こまめな喚起など感染防止対策の徹底をお願いします。

さて、内閣府では、コロナ下における女性への影響と課題に関する研究会を発足し、その報告書「～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～」が令和3年4月に公表されました。

この報告書では、女性への深刻な影響の根底には、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことがあげられており、ジェンダー平等の視点を踏まえた政策立案が不可欠であるとの見解が示されております。

その主な課題となっているのは、「女性に対する暴力」や「経済」、「健康」、「家事・育児・介護」の4項目であり、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取り組みを行う必要があると、私も強く認識しているところです。

これらの課題の背景には、固定的な性別役割分担意識が残っていることが挙げられており、本市におきましては、男女共同参画社会の実現をめざすため、「第2次久喜市男女共同参画行動計画」を策定し、様々な取り組みを行っております。

久喜市役所における具体的な取組事例を申し上げますと、働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりに向けた意識改革といたしまして、私をはじめ、副市長、教育長、そして課長補佐級以上の職員が「イクボス宣言」を行い、職場で共に働く部下の仕事と生活の両立支援とキャリア形成を応援するための取り組みを進めてきたところです。

このことにより、令和2年度の男性職員の育児休業取得率は100%となり、埼玉県内で取得率第1位となりました。

このような取り組みを市が率先して行うことにより、事業所の意識改革にもつながるものと考えております。

私は、男女共同参画社会を実現するためには、決して行政の力だけで成し得るものではなく、市民や事業者の皆様と力を併せてこそ実現するものであると考えております。

議員の皆様におかれましては、この女性議会への参加を機会に、市の審議会や事業等に積極的にご参画いただき、男女共同参画社会の推進に向けてご支援、ご協力を賜ります

ようお願い申し上げます。

結びに、いきいき女性議会の議員に応募してくださった皆様、並びに関係団体や各学校関係者の皆様には、女性議会開催の趣旨をご理解いただき、ご配慮を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、運営にあたりご協力をいただいております関係各位に感謝を申し上げます、「2021 久喜市いきいき女性議会」開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

◎市議会議長 挨拶

○司会

続きまして、この「いきいき女性議会」にご後援をいただいております久喜市議会を代表いたしまして、久喜市議会議長^{はるやまち あき}春山千明様より、ごあいさつをいただきたいと存じます。

〔春山千明議長登壇〕

○春山千明議長

皆様、おはようございます。ただ今ご紹介をいただきました、久喜市議会議長の春山千明でございます。

皆様方には、日頃から久喜市議会に対しまして、ご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

「2021久喜市いきいき女性議会」の開催にあたりまして、市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この「いきいき女性議会」は、男女共同参画社会の実現を目指す取り組みの一つとして、隔年で開催されており、久喜市議会といたしましても、後援というかたちで、応援をさせていただいております。

近年、あらゆる分野における女性の活躍が一層必要とされており、特に政策や方針決定の過程の場において、女性が少ないことが課題として挙げられております。そのため、あらゆる機会を捉えて、女性が、女性の立場で意見を述べることは、大変重要であると考えて

いるところでございます。

本日の女性議会に参加されました13人の女性議員の皆様から、市政に対するご質問は、その意味からも貴重なご意見・ご提案になるものと確信しているところでございます。

さて、市議会は、市長が提案した議案の審議、採決や業務の執行に対するチェック機能としての役割のほか、住民の代表として、市民の皆様の声を市政に反映する機能を有しております。

そのため、私たち市議会議員は、市民の皆様声を届け、「ずっと住みたい」と皆様が思えるような久喜市の実現のため、引き続き努力して参りますので、今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日の「いきいき女性議会」は、女性議員の皆様にとりましても貴重な体験になるかと思っております。どうかこの貴重な体験を、皆様のこれからの活動に活かしていただきたいと思います。ご期待を申し上げます。

終わりに、皆様方のご活躍をご祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

○司会

ありがとうございました。

◎女性議員の紹介

○司会

ここで、「いきいき女性議会」議員の皆様をご紹介します。

1番 あいだりな 相田 里菜 議員

2番 あらかわれいこ 荒川 礼子 議員

3番 いちかわかりん 市川 夏鈴 議員

4番 かきぬまてんか 柿沼 天花 議員

5番 こじやみのり 古謝 美乃里 議員

6番 こばやしりお 小林 璃央 議員

7番 しのはら ゆうか 篠原 優花 議員

8番 のぐち じゅね 野口 樹音 議員

9番 のぐち わかな 野口 若菜 議員

10番 ふじい みゆき 藤井 美由紀 議員

11番 わいずみ あかね 和泉 朱音 議員

12番 わたなべ しずこ 渡辺 静子 議員

13番 わたなべ ちづこ 渡邊 千鶴子 議員

以上、「いきいき女性議会」議員のみなさまです。

◎執行部等の紹介

○司会

続きまして、本日出席しております「久喜市執行部」、「議会」関係者の皆様、及び「女と男ひといきいきネットワーク久喜」をご紹介をさせていただきます。

先ほど、ごあいさつをいただきました梅田修一久喜市長でございます。

同じく、ごあいさつをいただきました久喜市議会議長春山千明様でございます。

本日の「いきいき女性議会」を久喜市と共催で開催します、「女と男ひといきいきネットワーク久喜」から、

うつみ ひろみ 内海 弘美 会長でございます。

くらもち むつこ 倉持 睦子 副会長でございます。

せきね すみこ 関根 寿美子 副会長でございます。

引き続き、市執行部に戻りまして、

かわかみ かずひろ 川上 和宏 副市長でございます。

かきぬま みつお 柿沼 光夫 教育長でございます。

なかむら たかこ 中村 貴子 総務部長でございます。

せきぐち やすよし
関口 康好 財政部長でございます。

わたなべ ふみかつ
渡辺 文勝 市民部長でございます。

なかむら あきら
中村 晃 環境経済部長でございます。

とがさき としお
戸ヶ崎 利夫 福祉部長でございます。

やまざき ともこ
山崎 智子 健康・子ども未来部長でございます。

さいとう みつり
齋藤 光紀 建設部長でございます。

え びしま まさずみ
海老島 正純 菖蒲総合支所長でございます。

しまだ みつる
島田 満 栗橋総合支所長でございます。

のぐち さとし
野口 智 上下水道部長でございます。

の はら たかし
野原 隆 教育部長でございます。

なお、中山 浩二なかやま こうじ 驚宮総合支所長 は、所用のため、本日は欠席しております。

本日の女性議会を補佐していただきます、議会事務局の市川 竜哉いちかわ たつや 議会事務局長で
ございます。

◎正副議長の紹介

○司会

続きまして、議長並びに副議長の選出に移りたいと存じます。

議長、副議長の選出につきましては、去る8月23日に開催いたしました、第1回事前説明会におきまして、立候補により、正副議長が既に選出されておりますので、ご紹介させていただきます。

「いきいき女性議会」議長の篠原 優花 議員でございます。

副議長の藤井 美由紀 議員でございます。

なお、前半の議事進行は、篠原 優花議長に、後半の議事進行は、藤井 美由紀副議長に、議長の職務をお願いしております。

続きまして、本日は、手話通訳として、お二人の方にご協力をいただいております。

社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会のお二人でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、開会セレモニーを終了いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、これから、女性議会に入らせていただきます。篠原議長は、議長席にお着き下さい。

〔篠原優花議長、市川竜哉議会事務局長登壇〕

〔武井南海子理事 執行部側席に移動〕

◎議長着席

(開議 9時20分)

◎開会の宣告

○市川竜哉議会事務局長

ご起立願ひます。おはようございます。

ご着席ください。

○篠原優花議長

ただいまの出席議員 13名であります。

定足数に達しておりますので、これより、「2021久喜市いきいき女性議会」を開会いたします。

皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○篠原優花議長

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○篠原優花議長

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○篠原優花議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において指名いたします。

11番 和泉 朱音議員、

13番 渡邊 千鶴子議員、

以上2名であります。

◎会期の決定

○篠原優花議長

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。「2021久喜市いきいき女性議会」の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○篠原優花議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎市政に対する質問

○篠原優花議長

日程第5、市政に対する質問をお受けいたします。

初めに、^{わいずみあかね}和泉朱音議員の市政に対する質問をお受けいたします。

11番 和泉朱音議員。

〔和泉朱音議員質問席・質問〕

○和泉朱音議員

11番 和泉朱音、久喜市の女性の健康支援(生理休暇)について質問します。

私は大学4年生という事もあり、就職活動をしている中で「生理休暇を設けている」、「女性の生理に対して何かしらかの対応をとっている」と企業のホームページに記載している企業が少ないことが問題であると感じました。なぜなら、私は生理前に起こるPMS(ピーエムエス)と呼ばれる月経前症候群という症状と、生理時の生理痛(腹痛、腰痛、倦怠感など)の症状がひどいため、これから社会人として働く上で、生理休暇が取れる環境がどの企業にもあるべきだと感じていたからです。

はじめに、PMSや生理痛についてのデータ、その後、症状の抑制方法について少し説明をさせていただき、最後に、質問の方をさせていただきます。

女性全員がPMSや生理痛の症状がひどいという訳ではありません。ですが、2012年小林製薬によるPMSについての男女の意識調査では、女性の約9割がPMSを経験しているにもかかわらず、男性の認知率はわずか1割程度であり、PMSと申告して仕事を休める女性は1割以下ですが、症状を知ると男性の約7割が理解を示すとあります。2012年という事もあり約10年前のデータではありますが、育休制度の取得が求められる社会にここ数年で変化してきたことから考えますと、依然として現在も女性の健康支援という分野は支援が隅々まで行き届いていないと言えると考えられます。

PMSや生理痛を抑制する方法として、市販の薬を服用したり産婦人科などでピルを処方してもらったりといった方法があります。ですが、症状の程度はそれぞれ異なり、個人で抑制しようとする事も可能ですが、完全に症状を回復させられる訳ではありません。私自身も、学生時代に生理の時期をずらすためにピルの処方をした事があります。ですが、薬を服用しただけで普段通りの生活が送れたとしても、精神的に休養が必要であると感じることがありました。

これらの理由から、企業などが組織的に女性の健康を支援するような取組みを実施し、よりいきいきと働くことのできる環境をつくる必要があります。

生理休暇の取得推進の他に「生理の貧困」という言葉を耳にすることもあるかと思えます。ですが、それと同時に生理休暇の促進を促すことで女性の健康支援に繋がってほしいという願いから、久喜市の女性の健康支援(生理休暇)について質問します。

まず、はじめに、(1)久喜市内の企業において「女性の健康支援を行う取組みがある」

「生理休暇を設けている」という情報公開を行っている企業がどのくらいあるかという調査を市で行ったことはあるのでしょうか。また、今後行う計画はありますか。

次に、(2)「生理の貧困」に対しての対策といたしまして、生理用のナプキンの配布を今年度の8月中旬から行ったとのことですが、市内小・中学校での配布は検討中、と内閣府男女共同参画局の今年度の7月20日時点の調査に回答されています。今後、生理用品の配布以外に検討している施策はありますか。

最後に、(3)令和3年度予算では、1.5億円が算出されている地域女性活躍推進交付金は、地方公共団体を対象に都道府県には800万円、政令指定都市には500万円、市区町村には250万円が交付上限として交付されています。埼玉県及び久喜市のホームページに「女性の活躍推進」という言葉は多く見られますが、地域女性活躍推進交付金についての記述が見当たりませんでした。久喜市において、これまでにこの交付金を用いて行った施策や取組みはどういったものがあるのでしょうか。

以上の3点について、ご回答をいただければと思います。

久喜市が女性の健康支援をするに当たり、その一つとして生理休暇の促進を進めていただくことで、女性がより暮らしやすい環境を整えて頂きたいと考えております。

よろしく申し上げます。以上です。

○篠原優花議長

和泉朱音議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

それでは、和泉 朱音議員のご質問に対して、順次、ご答弁いたします。

はじめに、(1)です。

市内企業の実態を把握するための調査につきましては、市内の事業者を対象としたアンケート調査や、工業団地を対象とした従業員数調査などを行っていますが、女性の健康支援等の取組みや生理休暇に関する具体的な調査は、これまで行ってきませんでした。

企業における女性の健康支援等の取組みを把握することは、女性が働きやすい環境整備を図る上で、必要なことであると考えますことから、今後は、多くの企業が立地している市内5つの工業団地や久喜市商工会等と連携を図りながら、調査を実施してまいりたいと考

えております。

次に、(2)です。

本市では、新型コロナウイルス感染症により、経済的に困窮し、日常生活に支障が生じている方へ、社会福祉課などの窓口におきまして、令和3年8月22日から生理用品を配布しています。

また、市内小・中学校におきましても、生理用品の入手に困難が生じている児童生徒に対して、必要な支援が行えるよう各学校へ生理用品を配布したところです。

市役所での配布の際には、生理用品の配布にあわせて、配布品の中に市役所内の各種相談窓口の一覧表を同封しています。

市役所での生理用品配布の取り組みにつきましては、市ホームページなどで周知したほか、支援が必要な方に情報が届くよう、民生委員・児童委員の皆様にお知らせし、配布について周知を図っております。

現在、生理用品の配布以外に、市の具体的な取組みはありませんが、今後につきましても、引き続き地域の皆さまと連携を図りながら、必要とされている支援について検討してまいりたいと考えています。

次に、(3)です。

地域女性活躍推進交付金につきましては、国が地方公共団体を交付対象とした交付金であり、大きく3つの対象事業があります。

1つ目は、女性デジタル人材や管理職、役員など女性の参画拡大を推進する事業である「活躍推進型」です。

2つ目は、様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて、就労までつなげていく事業である「寄り添い支援型」です。

3つ目は、孤独、孤立で不安を抱える女性が、社会との絆、つながりを回復することができるよう、特定非営利活動法人などの知見を活用する事業である「つながりサポート型」です。

本市では、これら3つの事業について検討したところ、具体的な手法も含め、要件に該当するものがなく、この交付金を活用せずに、市独自の事業として生理用品の配布を迅速に行ったところがございます。

○篠原優花議長

再質問をお受けいたします。

和泉朱音議員。

〔和泉朱音議員質問席・質問〕

○和泉朱音議員

再質問いたします。

先程ご回答いただいた三つ目の質問の地域女性活躍推進交付金についてですが、この交付金を活用できるような整備を整えていくというわけではなく、市独自の取り組みとして、女性の健康支援を行うといった事で、お間違えないでしょうか。

回答の方をよろしくお願いします。

○篠原優花議長

和泉朱音議員の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

再質問に答弁をいたします。

今後の取り組みの中で、議員からご指摘、ご提案をいただきました地域女性活躍推進交付金をはじめとして、活用可能な財源がありましたら、国の動向を注視しながら積極的に採り入れて、女性が能力を発揮していきいきと活躍できる環境整備を進めてまいりたいと考えています。

女性の健康支援で必要な取り組みについては、市民の皆様や、民生委員・児童委員など、地域で活動されている皆様から現状を伺いながら、市民の皆様の必要とする取り組みを今後進めて参ります。

今後策定する、次期男女共同参画行動計画におきましても、本市における生理休暇をはじめとした、女性の健康支援の位置付けについてしっかりと検討してまいりたいと思います。

○篠原優花議長

以上で、和泉朱音議員の質問を打ち切ります。

次に、こばやしりお小林璃央議員の市政に対する質問をお受けいたします。

6番 小林璃央議員。

〔小林璃央議員質問席・質問〕

○小林璃央議員

6番 小林璃央です。私は、久喜市の公共交通の整備と、それに関連する市内の治安に対する取組みについて、質問させていただきます。

私は久喜市で生まれ、小学校、中学校、高校とすべて市内の学校に通っています。

近年、久喜市では、グリーンベルトの増設など自転車通学である私にとって、大変ありがたい事業があり、いつも利用しています。自宅も久喜市のため、自転車だけでなく歩行者としても、市内を歩いている際に気になる点があります。

それは「路肩の草による通行の妨げについて」と「街灯の薄暗い道路について」の2点です。

まず、毎日学校までの通学路において危険だと感じる「青毛地区のピースロードの歩道」、「久喜市北中継ポンプ場の裏付近」、「鷺宮第二保育園から鷺宮高校までの道」の3か所において、路肩に枝垂れている草についてです。

次に、「イトーヨーカドー近くの三越裏の歩道」にある街灯の薄暗さについてです。

路肩の草は、車輪が巻き込んでしまったり、体に衝突したりと非常に危険で裏道に限らず、そのような道における危険性は、昼夜を問わず非常に高いと思われます。

また、街灯の少なさから、夜間の交通事故や不審者の出没等の恐れもあるのではと思います。

以上のことから、今後、自転車利用者だけでなく、歩行者も安全に通行できるように願い、久喜市の公共交通の整備とそれに関連する市内の治安に対する取組みについて3点質問します。

1点目は、久喜市では、今後路肩の草を除草する予定はありますか。またそれはいつ頃でしょうか。

2点目は、久喜市では学生が頻繁に利用する道路について、もっと街灯を設置することはできますか。

3点目は、街灯が少ないといったことに関連して、市内の不審者に対する対策と件数のデータなどがあれば示してください。

久喜市で生活をする、歩行者、自転車利用者、自動車利用者が、今まで以上に安心

して過ごせるように、公共交通の整備にご尽力くださるようお願いしたいと思っております。
よろしく申し上げます。

私の質問事項は、以上です。

○篠原優花議長

小林璃央議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

小林璃央議員のご質問に対して、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

道路の除草につきましては、交通量が多い道路など、毎年実施している場所のほか、道路パトロールなどにより発見した場所についても、雑草の繁茂(はんも)状況を確認しながら、順次、除草作業を行っています。また、市民の皆様からのご連絡も貴重な情報です。

ご質問の箇所につきましては、現地を確認し、安全に通行できるように除草を行っています。

なお、除草などの道路の不具合につきましては、市のホームページにおいて、手軽にスマートフォンなどから連絡できる「通報システム」を構築しておりますので、今後も何かお気づきの点がありましたら、ご活用いただきたいと思います。

次に、(2)です。

街灯につきましては、道路照明灯と防犯灯があります。

道路照明灯につきましては、夜間の道路交通の安全性の向上などを図るために、交差点や横断歩道付近などに設置しています。

次に、防犯灯につきましては、夜間における犯罪被害の防止、歩行者の安全・安心の確保を図るため、現在、10,272基が設置されており、毎年100基程度の防犯灯を新たに設置しています。

設置にあたりましては、市内小中学校の通学路や住宅が一定数立ち並んでいる地域内であること、既に設置されている防犯灯などから一定の距離が離れていることなどを確認し、犯罪が発生する可能性が高いと考えられる箇所に設置を進めています。

設置箇所の選定にあたりましては、地域の実情を把握されている行政区長の皆様のご

意見を伺いながら設置を進めていますが、小林議員がお気づきの箇所がありましたら、市民生活課までご相談いただければと考えます。

次に(3)です。

市では、安全・安心なまちづくりを推進するため、久喜警察署や幸手警察署と連携を図るとともに、地域の自主防犯団体に対し、活動時に使用する装備品を提供するなど、地域における防犯活動への支援を行っています。

また、緊急時に子どもや女性が避難できる「子どもレディース110番の家」の設置や、本市独自の取り組みとして、私自身も参加しています、「ランニングパトロール隊」が組織されており、市民ランナーのご協力による地域の見守り活動も実施しております。

防犯や防災に関する情報につきましては、ツイッターやフェイスブックなどを利用して、市民の皆様への速やかな情報発信に努めておりますが、市内小中学校では、各学校から児童生徒の保護者に一斉メールを発信するなどの注意喚起も行っています。

令和2年度、市では、ツイッターやフェイスブックなどで140件の防犯に関する情報を発信しており、このうち声かけや無断撮影など、児童生徒を狙った不審者情報は、市内全域で32件あり、年間を通じて、下校時間帯である午後3時から午後6時に多く発生している状況です。

こうした状況を未然に防ぐため、市では、職員が青色回転灯装備車を使用して、下校時間帯に合わせて通学路巡回パトロールを実施しているところでございます。

○篠原優花議長

再質問はよろしいですか。

以上で、小林璃央議員の質問を打ち切ります。

次に、^{こじやみのり}古謝美乃里議員の市政に対する質問をお受けいたします。

5番 古謝美乃里議員。

〔古謝美乃里議員質問席・質問〕

○古謝美乃里議員

5番 古謝美乃里です。久喜市の子どもの健康づくりの推進について質問します。

今回、この質問をしようと思ったきっかけを、現状や課題を挙げながらお話しします。

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、突然学校が休校になったり、前よりも家にいる時間が大幅に増加したりすることで、環境の変化に戸惑う子どもが増えているという

現状があります。そのような中で、コロナウイルスに感染したことに対するいじめや、親からの虐待が増加しているという問題をよく耳にします。他にも、SNS犯罪に巻き込まれるという事や、栄養のある食事を摂る事が難しいという事が問題となっています。精神的に不安定であったり、いつもと違う生活に不安を抱えたりする子どもが増えている今、子どもが悩みや現状を気軽に相談できる窓口や施設の充実・周知が必要不可欠です。そのような場所をつくることは大人の役割であり、悩みを抱えて苦しむ子どもを1人でも多く救う必要があると考えます。子どもたちが安心して生活できるまちをつくるために、久喜市の子どもの健康づくりの推進について、3点質問します。

(1)子ども相談窓口の相談件数は、前年度と比べて増加していますか。

(2)困ったときに相談する窓口があることを、子どもたちに知ってもらうためにどのような取り組みを行っていますか。

(3)子どもの食育・健康づくりについて民間企業と連携して行っている取り組みはありますか。

どんな状況においても、久喜市に住む子どもたちがいきいきと過ごせるように、子どもたちのためのさまざまな取り組みを行っていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○篠原優花議長

古謝美乃里議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

古謝 美乃里議員のご質問に対しまして、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の皆様には、感染防止対策として、外出の自粛、マスクの着用や手指の消毒に加え、感染症に対する不安を持ちながらの日常生活をお送りいただき、心身ともに大きな負担となっていたのではないかと心配しています。

本市では、悩みを抱える子どもたちを孤立させないために、児童館などの施設に常駐する相談員や人権擁護委員による相談をお受けする体制を整えています。

本年度については、児童館や家庭児童相談室に、家庭環境や不登校、友人関係に悩ん

でいるというような相談内容が数件寄せられているところです。

また、人権擁護委員が市内小中学校を通じて児童・生徒に配布している「子どもの人権SOSミニレター」を活用し、悩みを抱える子どもたちの相談を受け止め、適切な支援に繋がっています。

一方、学校における児童・生徒の状況については、新型コロナウイルス感染症が原因の不安やいじめなどについて、直接的な相談はありませんでしたが、令和元年度の一月当たりの平均相談件数と令和2年度・令和3年度の一月当たりの平均相談件数を比較すると、約30件、平均相談件数が増加しています。

このことから、新型コロナウイルス感染症が、児童・生徒の生活に影響を与えているのではないかと推測できます。

今後につきましても、子どもたちが一人で悩みを抱えることがないように、困ったときにすぐ相談できる環境や早期発見できる体制の充実を図ってまいります。

次に、(2)です。

子どもの相談窓口につきましては、市のホームページや久喜市子育てガイドブックなどに、児童館や家庭児童相談室、県の相談窓口などを掲載するほか、市内小中学校を通じて、相談窓口のリーフレットや子どもの人権SOSミニレターなどを配布し、周知を図っているところです。

また、各学校においては、相談室だよりの発行や相談室開放日の掲示、校内放送などでの呼びかけ、相談員が教室の巡回や児童・生徒と個別面談を実施するなど、相談室を利用しやすい環境を整えています。

次に(3)です。

本市では、市民の皆様に健康や食育への関心を高めていただくため、毎年、市内の小・中学校をはじめ、市民団体や民間企業等のご協力により、講演やステージ発表などを行う久喜市健康づくり・食育推進大会を開催しています。

これまでに民間企業と連携した事例としては、市内の食品工場の提案により、子どもたちを対象とした食育講座を2年間、開催しております。おいしく食べることをテーマに、原材料を加工して食品として出荷されるまでをクイズ形式で学んだり、出来上がった食品に調味料を加えて変化を味わうなど、参加した子どもたちが、楽しそうに試食する様子が見受けられています。

残念ながら、令和2年度と3年度は、コロナ禍のために大会を開催できていませんが、ワクチン接種が進み、感染者も大幅に減っていますので、令和4年度の開催に期待をしているところです。

また、複数の企業から協賛を受けて開催している「よろこびのまち久喜マラソン大会」は、参加している多くの子どもたちのスポーツへの関心を高め、体力の向上にもつながる取組です。

こちらも2年間、開催を見送っていますが、今のように感染状況が落ち着いた状態が続けば、是非とも来年には開催させて、私も皆さんと一緒に走りたいと考えています。

民間企業には、それぞれ得意なノウハウと積み上げてきた実績があり、連携を図ることで事業の魅力が高まり、多くの参加者が見込めるなどの効果が期待できます。今後も可能な限り、民間企業との連携に取り組んでまいりたいと考えています。

○篠原優花議長

再質問はよろしいですか。

以上で、古謝美乃里議員の質問を打ち切ります。

次に、市川夏鈴いちかわ かりん議員の市政に対する質問をお受けいたします。

3番 市川夏鈴議員。

〔市川夏鈴議員質問席・質問〕

○市川夏鈴議員

3番 市川夏鈴、久喜市におけるひとり親家庭の取組みについて質問させていただきます。

私の母は保育士で、普段から仕事の内容について聞いていました。話を聞いているうちに、子どもが置かれている環境について関心を持つようになりました。その中でも、ひとり親家庭については、就業や子育ての両立などについて多様な支援が必要であるため、市ではどのような取組みがなされているのかについて興味を持ちました。

ひとり親家庭になった理由の多くは離婚であり、離婚によって、母子家庭になった家庭においては、就業できていない状態にある事もあります。そういった家庭では、安定した収入が得られない状態にあり、子どもへの日常生活や、就学等に与える影響が問題になっています。また、経済面や子育ての両立への不安から、精神面でも不安定な状況にあることがあります。特に、ひとり親家庭では子どもを1人にしてしまう時間が増えてしまい、親だけでなく子どもにおいても精神的な不安を抱えることが多くなっています。

現在は、ひとり親家庭と言っても母子家庭や父子家庭、祖父母が育てている家庭など、さまざまな形態が増えています。父子家庭においては、母子家庭よりも収入に対する不安

は少なくなっており、母子家庭が抱える悩みとは異なっている部分も多くあります。父子家庭では、送り迎え等に負担を感じている人が多く、生活を支える日常的な支援が求められており、それぞれのニーズに応じた支援が必要であると考えます。

以上のことから、今後の久喜市のひとり親家庭を支える取組みについて、2点質問させていただきます。

(1)久喜市では、児童扶養手当や自立支援教育訓練給付金など、金銭面での支援は手厚いように感じますが、経済的な自立ができていない家庭・人を支えるための支援、たとえば仕事と育児の両立を目的とした、ファミリーサポートセンターのような取組みは行っていますか。

(2)久喜市では、母子訪問指導や母子保健事業などを充実させる取組みが行われていますが、父子家庭の支援についてはどのような取組みを行っていますか。

様々な形態のひとり親家庭が、安心して生活を送れるような支援をよろしくお願いします。以上です。

○篠原優花議長

市川夏鈴議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

市川 夏鈴議員のご質問に対しまして、順次、ご答弁いたします。

はじめに、(1)です。

本市では、仕事と育児を両立するための子育て支援事業といたしまして、子育てを助ける有償の相互援助活動としてファミリー・サポート・センターを市内4か所に設置しています。

同センターは、保育所や学童保育の送迎などの子育ての手助けをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい協力会員で構成され、会員の方のご要望を聞き、きめ細やかな調整を行うアドバイザーが中心となり、事業を運営しています。

また、会員は市内在住・在勤の方で、援助対象者は生後6か月から小学校6年生までの子どもとなっています。

次に、(2)です。

保健センターでは、ママ・パパ教室や妊婦健診、乳児家庭全戸訪問等の各種保健事業を通じて、妊婦の健康管理や育児に必要な情報の提供を行うなど、妊婦や乳幼児のいる家庭のサポートをしています。

この様な中、父子家庭を含めたひとり親家庭の保護者の方は、ご本人の就労のため、様々な保健事業への参加は難しい一方で、乳幼児健診や個別訪問は、受診率が高く、医師や保健師、助産師などの専門職に直接相談できる貴重な機会となっています。

この様な機会に、日常生活での相談を保健師などによりお受けし、必要に応じ、子育ての支援サービスやファミリー・サポート・センターなどの関係機関を案内するなど、個々の事情に寄り添った支援を行っています。

今後につきましても、ひとり親家庭の方をはじめ、子どもを持つ全ての方が「久喜市に住んで良かった」と思えるような、より良い子育て環境となりますように、各種施策の充実に努めてまいりたいと思います。

○篠原優花議長

再質問はよろしいですか。

以上で、市川夏鈴議員の質問を打ち切ります。

ここで休憩いたします。10時20分から再開いたします。

(休憩 9時55分)

(再開 10時20分)

○篠原優花議長

再開いたします。

次に、^{ふじいみゆき}藤井美由紀議員の市政に対する質問をお受けいたします。

10番 藤井美由紀議員。

〔藤井美由紀議員質問席・質問〕

○藤井美由紀議員

10番 藤井美由紀です。久喜市の家庭以外のサポート、サードプレイスの充実の推進について質問します。

はじめに、今回の質問の動機をお話しさせていただきます。

私は結婚を機に久喜市に引っ越してきました。周囲に知人・友人もない見知らぬ土地での結婚生活や子育てをしていく中で、夫との関係のことで困ったり悩んだりした時や子育てで具体的な支援が必要な時に、実際に支援を受けようとしても、支援に繋がるまでの手続き、問い合わせ、登録、日時の予約、金銭のやり取りなどの段階で支援に繋がる事を諦めてしまったり、又は母親や父親・子どもが何らかの支援が必要な状況であっても、意識の問題で支援を求める事への心理的な抑制がかかり、人に迷惑をかけてしまうのではないかと遠慮したり、家庭内のことを知られるのが恥ずかしい、皆やっていることなのに私一人のわがままなのではないかなど、支援を求める事自体を諦めてしまう人が多いのではないかと思います。

私の体験から、只今、支援を必要としているのに支援を受けられず、支援の予約が出来るだけであったり、これだけでも支援に繋がった第一歩として心理的な安心感が多少なりともあったとしても、具体的な支援としてもカウンセリングや傾聴として、今、話を丁寧に聞いてもらったり、安心して居られる場所であったりという事が無く、何度となく孤立していると感じたり、涙を飲むような事がありました。

そんな中で、既存の女性支援・子育て支援には無い、必要な時に必要な支援の提供が出来る様な、緊急時に対応出来る様な、安心出来る居場所、電話でもいいので人との繋がりを実感できる支援が、久喜市の中で増える事で、女性や子ども、男性も安心して暮らせる、孤立しない社会づくりに繋がると思い、久喜市の地域・社会活動の推進について、2点質問します。

(1) 久喜市は、地域・社会活動の推進について、具体的にどのような支援を行っているのか。

(2) コロナ禍でシャドーパンデミック、女性に対する暴力という隠れたパンデミックが増加しています。久喜市では、命の危険にさらされている女性に対しての緊急の対応として、どのような具体的な支援を行っているのか。

支援が必要な状況にある人たちが適切な支援に繋がる様に、そしてどんな人も支援から漏れてしまわぬ様に、そのためにも社会的な弱者の立場に置かれてしまっている人たちの居場所づくりや人との繋がりを実感できる支援・受け皿の更なる充実を強く望みます。

また、市民活動をしたいと考える人が動きやすいサポートにも更に取り組んでいただき、縁があって住んでいる久喜市の中で、誰でもが安心して暮らせることを強く望んでいます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

私の質問は以上です。

○篠原優花議長

藤井美由紀議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

藤井 美由紀議員のご質問に対して、順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

サードプレイスにつきましては、家でも職場でもない第3の居心地の良い場所として注目が集まっており、地域活性化の核として期待が高まっているものと認識しています。

本市では、主に子育て世帯などを対象としたサードプレイスの視点に立った地域・社会活動を実施する団体に対して支援を行っているところです。

具体的な支援内容としましては、まず、フードドライブの実施です。

令和3年1月に、市役所職員に対して、各家庭で余剰となっている食品などの提供を呼び掛けたところ、1,064点の食料品の寄付を受け、市内で活動する子ども食堂などの運営団体へ無償で提供したところです。

また、同運営団体に対しまして、埼玉県や市の災害備蓄食料品のアルファ米や粉ミルクなどの提供をはじめ、市内の農家の方から寄付して頂いた苺を提供いたしました。

更に、新型コロナウイルス感染症対策として、同運営団体が事業を行うに当たって必要なマスクや消毒液などの衛生用品及び感染防止のための非接触体温計やアクリル板などの備品の購入費用に対して補助しているところです。

このほか、同運営団体のリーフレットを各公共施設に配架し、また、広報紙へ掲載するなど周知を図るとともに、運営に関する相談や情報提供など、必要に応じた支援を継続して行ってまいります。

次に、(2)です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛や休業、在宅勤務が増加する中、生活不安やストレスにより、配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

国におきましては、令和2年4月から、「DV相談＋(プラス)」を開設し、24時間、電話やメール、チャットにより相談ができるようになったほか、さらに令和2年10月からは、最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながる全国共通電話相談「DV相談ナビ」などを導入しています。

これらの相談窓口につきましては、埼玉県や各市町村においても周知を図っており、本市におきましても、市ホームページに掲載しているほか、相談窓口を記載したカードを作成し、本庁舎及び各総合支所や市内の大型商業施設のトイレに配架してお知らせをしているところです。

また、最寄りの警察署をはじめ、埼玉県が所管する配偶者暴力相談支援センターやWith Youさいたま相談室、市役所人権推進課及び各総合支所総務管理課においても、随時、窓口や電話による相談に対応しています。

本市で相談を受けた場合、内容や状況によっては、法務省が所管する法テラスなどの専門機関を案内し、連携を図っているところです。

相談の中で命に係わる危険な状況など、緊急な対応が必要と考えられる場合には、警察署と連携して対応するなど、命を守ることを最優先に相談者の意向を確認しながら支援を行っています。

今後も相談者一人一人の状況を確認しながら寄り添った丁寧な対応、支援を行ってまいります。

○篠原優花議長

以上で、藤井美由紀議員の質問を打ち切ります。

次に、^{あらかわ れいこ}荒川礼子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

2番 荒川礼子議員。

〔荒川礼子議員質問席・質問〕

○荒川礼子議員

2番 荒川礼子です。男性の家事・育児・介護への参加支援がどのように進められているか、また、ヤングケアラーについての調査をしているか質問します。

定年退職した男性が、料理や掃除などの家事をする家庭も増えているようですが、働き盛りの男性が家事やイクメンと言われるような育児に参加できる機会は少ないと思います。介護も同じ様な状況ではないかと思えます。

私の家では、私の両親と同居していましたので、両親が病気になり介護が必要になった時、50代半ばだった私は、仕事を続けたかったけれど、辞めざるを得ませんでした。初めはデイケアなどの利用もしましたが、その後、家のみでの生活になり、ベッドから車いすに移動したり、ベッドから落ちてしまった時など、力が必要な時は父も夫の力を借りましたが、おむつ替えや日常のことは、私がすることになりました。

父が脳梗塞を発病して15年間の途中で、母が胆のうがんで亡くなりました。父は最期の2年は歩けなくなりましたが、ヘルパーさんなどの力を借りて過ごせました。私の病気も一番悪い状態のときで大変でした。

最近、ヤングケアラーという言葉を目にします。病気や障がいのある家族の看病や身の回りの世話・家事などを日常的にしている、宿題や勉強の時間が取れなかったり、睡眠が十分に取れていない、友人と遊べない、などの若い人たち・中学生や高校生もいると聞きます。私の周りでは見聞きしていませんが、久喜市ではどうでしょうか。その実態を調査して支援してほしいと思います。

質問は、

1. 男性の家事・育児・介護に参加しやすいテーマや時間を配慮した講座などを開催していますか。
2. 仕事と育児・介護を両立していくための支援制度などがありますか。
3. ヤングケアラーについて調査したことがありますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○篠原優花議長

荒川礼子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

荒川礼子議員のご質問に対しまして、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

本市におきましても、少子高齢化、核家族化の進行などによる生活様式や、就労環境の変化により、生活実態を十分に踏まえた各種の支援やサービスの提供が求められています。

子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまちの実現に向け、有効な施策を継続して行っていくことが重要です。

私自身、2児の父親であり、時間の許す限り家事や育児を分担し、積極的に子育てに取り組んでいます。男性の家事や育児への参加により、母親が一人で悩みを抱え込まずに、お互いが育児に協力し合うという意識を持てるようになることで、家族と過ごす時間を大切にすることや、子どもと向き合う気持ちにゆとりが生まれ、子育てを楽しむことができると感じています。

さて、ご質問の件ですが、本市では、これから父親となる方向けに、妊婦体験や沐浴実習を行う、「ママ・パパ教室」のほか、子育て中の男性向けには、市内で活動する子育てネットワークの団体が、父親同士の情報交換会などの、男性が参加しやすく、家事や育児に関心を持っていただける講座を行っています。

また、介護の分野では、在宅介護に関する技術の習得や、知識の向上などを目的に、「介護力アップ講座」や「家族介護講演会」を開催しています。

これらの講座につきましては、土曜日や日曜日に開催するなど、仕事をお持ちの方でも気軽にご参加をいただけることになっています。

次に、(2)です。

仕事と育児や介護を両立するためには、育児や介護のための支援制度を有効に活用し、負担の軽減を図ることが大切であると考えています。

本市では、子育ての手助けをして欲しい方と子育てのお手伝いができる方に会員としてご登録いただき、子育てを相互に助け合う、ファミリー・サポート・センターにおける子育て支援や、地域包括支援センターにおける相談を通じ、介護負担を軽減するための、訪問ヘルパーや施設の短期入所など、介護保険サービス利用のご案内などの対応を行っています。

また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」、いわゆる「育児・介護休業法」に基づく制度として、労働者が原則としてその1歳に満たない子を養育するための育児休業や、要介護状態にある対象家族を介護するため、最大3か月間取得が可能な介護休業及び同様な状態により、1年に5日までの比較的短期間の取得が可能な介護休暇などがあります。

これら、事業所にお勤めの方が取得できる、育児休業や、介護休業・休暇制度などを活用いただくことが、仕事と育児や、仕事と介護の両立に向けた一助となるものと考えられますことから、制度への理解を深め、休業、休暇制度が円滑に活用されるよう、市内の事業所や、事業所にお勤めの方に対しまして、周知を図ってまいります。

次に、(3)です。

学校では、令和3年度、児童生徒を対象にした調査と、教職員を対象にした調査を実施しています。

小学5年生と中学2年生を対象に「生活実態に関するアンケート調査」を実施したところ、2学年合わせて1,240人(約53%)から回答がありました。その結果から、「実際に家事や家族の世話を行っており、ヤングケアラーだと感じている」児童生徒が11人(0.46%)、「家族の世話はしていないが家事などを担っておりヤングケアラーだと感じている」児童生徒が20人(0.85%)、「ヤングケアラーだと感じていないが、家事や家族の世話を行っている」児童生徒が112人(4.77%)いることが分かりました。

また、教職員を対象にした調査では、自校にヤングケアラーと思われる児童生徒がいるかどうか調査し、6名の児童生徒が該当するとの回答がありました。

学校がヤングケアラーなどで困っている児童生徒の相談にのりながら、必要に応じて福祉へつなげるなど、様々な機関と連携して支援を進めてまいります。

その他にも、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に向けて、高校生や18歳以上の市民を対象とした地域福祉に関するアンケート調査を、令和3年7月から9月に実施いたしました。そのアンケートの中で、ヤングケアラーという言葉の認知度やその存在についての設問を設けたところです。

アンケート結果については、現在集計中ではありますが、「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に反映していく予定となっています。

○篠原優花議長

以上で、荒川礼子議員の質問を打ち切ります。

次に、柿沼^{かきぬまてん}天花議員の市政に対する質問をお受けいたします。

4番 柿沼天花議員。

〔柿沼天花議員質問席・質問〕

○柿沼天花議員

4番 柿沼天花です。久喜市のDV防止法の取り組みについて質問します。

はじめに、今回の質問のきっかけとなった理由は、私が女性議会に参加してDV防止法について初めて知ったからです。

DVは、今でも無くなっていない大きな問題だと私は思っています。現在、コロナウイルス

の影響でDVの被害が深刻化してきています。

「身体的暴力」はDVとしての認識が高くなっていますが、「精神的暴力」はDVとしての認識が低くなってきています。

また、デートDVの認識度は、平成28年度の久喜市男女共同参画に関する市民調査では、全体で20%くらいとあまり知られていません。

DVの被害を減らしていくために、相談しやすい居場所や環境が大切だと思いました。

今後、DVを減らしていくために、久喜市のDVに対する取組みについて2点質問いたします。

(1)現在、デートDVの認知度は平成28年度の調査からどのような変化がありましたか。

(2)DVの被害を早期相談できるような、相談窓口や場所はどのくらいありますか。

DVは人によって捉え方が異なりますが、少しでもDV被害が減るように、支援策に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○篠原優花議長

柿沼天花議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

[梅田修一市長自席・答弁]

○梅田修一市長

柿沼 天花議員のご質問に対して、順次、ご答弁をいたします。

はじめに、(1)です。

DVとは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことで、DV被害者の多くが女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることは、重大な人権侵害であり、決して許されるものではないと認識しています。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、いわゆる「DV防止法」の基本方針に基づき各市町村は、基本計画を定めることになっており、本市におきましても、第2次久喜市男女共同参画行動計画において、「性別による暴力のないまちづくり」を基本目標として位置づけています。

平成28年度に行った市民意識調査につきましては、この第2次行動計画の策定に当た

り実施したものです。

当該計画が令和4年度で終了することから次期計画を策定するため、18歳以上の市民2,000人を対象に市民意識調査を実施し、現在、結果を集計しているところです。

本市では、デートDVの認知度を高める取組みとして、埼玉県が作成したリーフレットを6月の「男女共同参画推進月間」や成人式で配布している他、市庁舎で男女共同参画に関するパネル展示を行った際に配布するなど周知を図っています。

また、毎年市内の中学3年生には埼玉県教育委員会からリーフレットが配布されるほか、県立高校には県が開催する出前講座でも配布されるということです。

このように、デートDVに関する周知は、これまで様々な機会を捉えて行ってきたことから、デートDVの認知度は高まっているのではないかと期待しているところです。

今後もあらゆる機会を捉えて、デートDVについて周知するとともに、お互いを尊重した関係を築くことができるよう、デートDVの加害者にも被害者にもならないよう周知啓発に努めてまいります。

次に、(2)です。

DVの相談窓口につきましては、市役所人権推進課及び各総合支所総務管理課や、埼玉県が所管する配偶者暴力相談支援センター、With You さいたま相談室があります。

そのほかにも、国が導入した全国共通電話相談「DV相談ナビ」や、24時間電話やメール、チャットによる相談ができる「DV相談+（プラス）」などがあり、市ホームページに掲載してお知らせしているところです。

また、最寄りの警察署でも相談することができます。

令和2年度には相談窓口を記載したカードを作成し、市役所内や市内大型商業施設のトイレに配架して相談窓口の周知を図ったところです。

DVの状況によっては、緊急を要する場合があるため、本市の相談窓口におきましては、迅速な対応ができるよう警察署などの関係機関と連携を図っています。

今後も、パートナーや配偶者間においてもお互いの人権が尊重され、DVのない安心して暮らせる久喜市をめざして、相談窓口の充実やDV防止の周知啓発に取り組んでまいります。

○篠原優花議長

以上で、柿沼天花議員の質問を打ち切ります。

ここで休憩いたします。11時05分から再開いたします。

(休憩 10時45分)

(再開 11時05分)

○藤井美由紀副議長

再開いたします。議長を交代いたします。

篠原議長の後を引き継ぎまして、後半の議長を務めさせていただきます、副議長の藤井美由紀でございます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前半に引き続きまして、市政に対する質問をお受けいたします。

のぐちわかな
野口若菜議員の市政に対する質問をお受けいたします。

9番 野口若菜議員。

[野口若菜議員質問席・質問]

○野口若菜議員

9番 野口若菜です。DVにおける久喜市の若年者に対する予防啓発の取組みについて質問します。

はじめに、今回の質問の動機をお話しさせていただきます。

DVは、若い世代の恋人同士の間でも発生します。デートDVの認知度に関しては、平成28年度の久喜市男女共同参画に関する市民意識調査によれば、20代、30代において50%前後しかデートDVについて知らないと回答しています。

また、内閣府が作成した平成30年度の調査報告書によれば、デートDVを受けている男性の割合は10%程度、女性が20%程度となっており、女性が被害に遭うことの方が多く、現在でもその傾向は続いています。

最近だと出会い系アプリやツイッターなどのSNSで出会って付き合うという若年者もいます。そこでは、チャット機能を利用した脅迫等の心理的暴力の被害が発生することが考えられます。こういった被害は家族に相談しにくいいため、いかに未然に防ぐかが重要になります。

今後、若年者が互いに相手を尊重する関係を築き、個人の尊厳を傷つける暴力を予防するために、久喜市が行っている取組みについて、3点質問します。

(1) 久喜市は、若年者や保護者に向けてデートDVの周知に取り組んだことはあ

りますか。

(2) 久喜市は、若年者に向けてデートDVを予防するような啓発活動を行っていますか。

(3) 久喜市がデートDVの予防において今後必要だと考えている取組みはありますか。

以上を踏まえて、久喜市において、若年者が安心して良好な人間関係を築いていけるよう、支援策に取り組んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上で質問は終わります。

○藤井美由紀副議長

野口若菜議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

[柿沼光夫教育長自席・答弁]

○柿沼光夫教育長

野口 若菜議員のご質問に対し、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

若年者や保護者に向けたデートDVの周知につきましては、学校の児童生徒の他、その保護者に向けて行うことが、重要であると考えています。

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)と言いますが、交際相手からの暴力はデートDVと言い、その内容は、携帯電話やメールの発信・着信履歴をチェックされる、LINE(ライン)などのSNSを執拗に監視・制限される、などのデジタル機器に関連した精神的暴力が多いと言われます。

学校では、「デートDV予防啓発リーフレット」を中学3年生に配付し、学級活動などの時間において、チェックリストや事例を活用しながらデートDVの理解を促しています。

さらに、「暴力を認めない」、「自分のことを大切にする」、「相手のことも大切にする」など、お互いを尊重し、より良い関係を築くために大切なことを確認し、デートDVの加害者にも被害者にもならないよう意識啓発を図っています。

他にも、成人式や市のイベント、男女共同参画に関するパネル展示などを行う際に、リーフレットを配布するなど保護者を含めた市民の皆様にも、様々な機会を捉えて周知を図っているところでございます。

次に、(2)です。

本市におけるDVの予防に関する啓発につきましては、成人式など若年層の多いイベントでの啓発のほか、市ホームページにデートDV予防の情報や、相談窓口の情報を掲載し周知を図るなど、様々な啓発活動を行っています。

また、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とするため、令和3年9月に市内の中学3年生全員を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施した際に、デートDVの内容や相談先に関する詳しい案内を周知し、デートDVの予防について啓発したところです。

学校におきましても、今年3月に埼玉県が作成した学校教職員向け「デートDV防止啓発ハンドブック」などを活用しながら、デートDV予防に向けた啓発活動のさらなる充実に努めてまいります。

次に、(3)です。

デートDVを未然に防ぐには、男女が互いに相手を尊重する関係を築き、個人の尊厳を傷つける暴力は許されないという事を認識することが重要であり、学校教育の場において、デートDVに対する理解と認識を深めることが必要であると捉えています。

市内小・中学校におきましては、人権教育や性教育、ネットトラブル防止教室などを通して、お互いを尊重した人間関係づくりを目指した取組みを推進しています。

今後につきましては、このような取組みを継続するとともに、次期男女共同参画行動計画におきましても、デートDV予防啓発について位置づけをして、推進をしてまいります。

○藤井美由紀副議長

以上で、野口若菜議員の質問を打ち切ります。

次に、^{わたなべちづこ}渡邊千鶴子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

13番 渡邊千鶴子議員。

[渡邊千鶴子議員質問席・質問]

○渡邊千鶴子議員

13番 渡邊千鶴子でございます。ジェンダー・ギャップ指数を鑑みた久喜市の対策と政策について質問いたします。

はじめに、ジェンダー・ギャップ指数についてご説明させていただきます。ジェンダー・ギャップ指数とは、各国の男女格差を数値化したものであり、スイス非営利財団世界経済フォーラムが2006年から毎年発表しています。男女平等格差指数とも

言われております。発表目的は、各国が自国男女のギャップ差を把握し、解消することにあります。

今年も、経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2021」を公表しました。それによりますと、総合順位は156か国中、日本は120位でした。先進国の中で最下位という残念な順位となっています。また、詳しく見てみますと、教育・健康・経済・政治の4項目に分かれております。順位は教育が92位、健康は65位、経済117位、政治は147位でした。

次に数あるデータの中から私がピックアップしたデータにより具体的に男女格差を見てみましょう。

最初に、6歳未満の子を持つ夫婦の1日当たりの家事、育児時間です。妻は454分、夫83分、これは2019年の調査によるものです。

次に、賃金格差です。男性を100とした時に女性74.3。こちらは2020年厚生労働省の発表です。また、国家公務員の幹部は男性95.8%、女性4.2%。これは2019年7月、内閣府によるものです。

そして、介護離職した10万人のうち女性が8万人、男性2万人。2018年総務省によるものです。

次に、男性の育児休暇取得率12.65%、2020年厚生労働省。

そして、コロナ禍による男女格差雇用者数は、男性35万人減なのに対し、女性74万人減です。このように大きな差があります。こちらは2020年3月から4月の調査によります。

このように、ジェンダー・ギャップはあらゆるところで私たちに問題を投げかけている訳です。男女格差を無くして互いに尊重し合う社会をつくることが非常に重要なポイントとなってきます。

目指すところは、すべての久喜市民がいきいきと自分らしく暮らせる社会です。

これらを踏まえて、久喜市ではどのような対策や政策を推進予定なのか、3点質問します。

まず1点目は雇用についてですが、久喜市に所在している会社企業は久喜市在住者、また久喜市にある高校等に在籍し、地元で働きたいという市民を正社員として男女平等に優先雇用する制度はありますか。雇用は人口減少に大きく影響しています。

2点目は経済流通です。久喜市の男女生産者で経営している小規模農家の生産物が安値であり、また売却できずに滞り、収入として成立しないという現実があります。

そのため、廃業を視野に入れて農業を続けている農家や転業を考えている農家もお

ります。丹精を込めて作った米・野菜・果物・果実を地元の方々に味わっていただきたいものです。久喜市で独自の地産地消を求めることが可能であるか、新しいシステムがあればご提示ください。

最後に3点目ですが、日本がジェンダー・ギャップ指数を引き下げている要因は政治と言われていています。この点について、久喜市ではどのような対策や政策に取り組むのか、また、その準備はありますでしょうか。お答え願います。

私は久喜で生まれ、現在も久喜市民です。私の成長とともに久喜市も成長発展してきました。しかし、あらゆる分野に影響を及ぼす男女平等格差により、成長発展の頭打ちと思われる状況が見られるようになりました。

今後の久喜市の取組みが、どのように久喜市を変えてゆくのか期待しております。ご答弁よろしく願いいたします。

○藤井美由紀副議長

渡邊千鶴子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長質問席・質問〕

○梅田修一市長

渡邊千鶴子議員のご質問に対して、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

市では、市内の企業が、男女を問わず優先的に市民を雇用する制度を導入しているかについて、把握はしてございませんが、企業誘致策の一つとして、市内在住者を新たに雇用した企業に対して助成金を交付する優遇措置を設けており、雇用の創出を図っているところ です。

若年層の方が、市内の企業で働くことは、本市に定住するきっかけとなり、本市の人口増加が期待されることから、今後も、新たな産業団地に企業を誘致する際には、引き続き、市内在住者を雇用する場合の優遇措置を設け、雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に(2)です。

本市の農業は、利根川などの豊かな水と関東平野の肥沃な土壌のもとで、稲作が行われており、また、梨やいちごなどの特産物の生産も県下有数です。

こうして生産された地元農産物につきましては、JA南彩及びJA埼玉みずほの農産物直

売所や、スーパーの地場産コーナーなどで販売が行われています。

中でも、農薬や化学肥料の使用を5割以下に減らして生産された特別栽培農産物については、「久喜市ブランド農産物」として認証し、安全で安心な農産物として、学校給食にも取り入れています。

今後につきましては、このような地域の特色や農業資源などを活かし、小規模農家を含めた市内農産物生産者の皆様の販路の拡大を図るため、農業や観光などの拠点となる「道の駅」などの整備を推進し、さらなる地産地消の拡大に取り組んでまいります。

次に、(3)です。

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表しているジェンダー・ギャップ指数2021によりますと、日本は政治参画分野において、格差が縮小したものの女性の参加割合が低く、国会議員の女性割合は9.9%、大臣の女性割合は10%に過ぎないことにより、男女完全平等を1とした場合の「政治」のスコアが0.061と、かなり低い状況にあると言われております。

本市の状況を見ても、市議会議員につきましては、27名中8名が女性で、割合は29.6%であり、令和2年度の全国平均16.8%を大きく上回っており、現在市議会議長、副議長ともに女性が務められています。

また、本市の職員につきましては、令和3年4月1日現在、908人中374人が女性であり、割合は、令和2年度の埼玉県平均と同様の41.2%となっています。

そのうち、課長職以上の管理職の女性の割合は17.9%で、令和2年度の埼玉県平均である14.9%を上回っている状況にあります。

また、本市では、「久喜市職員子育て応援・女性職員活躍推進プラン」を策定し、女性職員が働きやすい環境づくりと女性活躍の推進を図るための取組みを進めています。

具体的には、女性の先輩職員が女性の後輩職員に対してキャリア形成や仕事と子育ての両立などの相談に応じる「メンター制度」などの実施により、女性がいきいきと活躍できる職場づくりを目指しているところです。

本日開催の「久喜市いきいき女性議会」につきましても、男女共同参画や女性の市政参画への意識啓発を図ることを目的として開催し、今回で11回目を迎えています。

このような取組みを行ったことにより、本市の審議会などの委員に占める女性の割合は、令和3年4月1日現在、37.7%であり、令和2年度の全国平均27.1%を上回っており、市の政策への女性参画におきましても、大きな成果をあげているものと考えています。

これまでの本市の取組みが、少しでも、日本のジェンダー・ギャップ指数の向上につながることを期待し、今後につきましても、さらに、男女共同参画の推進を図ってまいります。

○藤井美由紀副議長

以上で、渡邊千鶴子議員の質問を打ち切ります。

次に、^{わたなべしずこ}渡辺静子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

12番 渡辺静子議員。

[渡辺静子議員質問席・質問]

○渡辺静子議員

12番 渡辺静子です。私達の防災について質問します。

私は上清久在住の渡辺静子と申します。日ごろ、清久婦人会役員として、また清久っ子ゆうゆうプラザ実施委員、民生委員として地域にさまざまなつながりを持ち活動をしています。

子どもたちから高齢者という世代の違うたくさんの方々と触れ合う中で、地域生活における課題が見えてくることがあります。その中でも防災に関してはさまざまなご意見を伺うことがあり、私自身も勉強し、備えるべきを、日ごろより実践していかなくてはと考えています。

今回、女性議会という貴重な場において、久喜市としての考え方や取組みを確認させていただきたいと思います。

令和3年3月11日、2011年に発生した東日本大震災から10年となる節目の日でした。甚大な被害のあった東北地方は、今なお復興の途中にあり、被災をされた方々のご苦労は本当に計り知れないものだと認識しております。

発生時は我が久喜市においても屋根が落ち、ブロック塀が崩れ、しばらくは計画停電が行われ、街に明かりが消えた生活となり、未だ体験をしたことのない大きな地震であったことは今も鮮明に思い出されます。

その東日本大震災や2016年におきた熊本地震など、大きな地震だけでなく、近年の気候変動により毎年全国各地で自然災害が起きている状況です。

災害の少ない地域だと思われていた久喜市でも、令和元年の台風19号の襲来では、自然災害の恐ろしさを身をもって体験しました。

台風が実際に来る前からの報道に、住民の不安や恐怖は地域全体にも広がり、そして台風が到達した真夜中には、市内全域に避難勧告が発令され多くの市民が実際に避難をしました。

いまだかつてない事態を体験した私たちは、改めて防災対策や日頃の備えについて考える機会となりました。

私たち市民の意識や避難のあり方、避難所の具体的な運営についても見直すきっかけになったと思います。

そこで、以下のことについて伺います。

(1) 日頃の備えについて (自助)

ア 家庭で備えるべき防災対策や心構えについてどのように啓発をしていますか。

イ 学校に通学し、一日の大半を過ごす子どもたちに、自分の身は自分で守るという自助の大切さについて、どの様に啓発していますか。

(2) 地域防災について (共助)

ア 久喜市として、自治会や自主防災組織との連携はどのように図っていますか。

イ 自主防災組織率、自主防災組織の女性の割合はどのくらいですか。

ウ 自主防災組織の中で女性の役割はどうあるべきだと考えますか。

(3) 避難所について (公助)

ア 地域防災計画や避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点はどのように取り入れていますか。

イ 避難所を実際に運営する際、女性の配置やその視点を具体的にどのように取り入れますか。

ウ 感染症対策に配慮した避難所にも工夫が必要とされています。どのような取り組みをしていますか。

(4) その他 (地元問題について)

ア 売却が予定されている東京理科大学跡地が避難所として利用できなくなり、地域の不安は高まりました。売却されるまでは避難所として活用ができないかとの地域の意見があります。避難所として存続できなくなった理由を伺います。

イ 理科大跡地にできた物流倉庫 E S R を一時避難所として活用できることは、大変心強いことです。地域の皆さまへ安心の一時避難所としての理解をどのように得ているのか伺います。

質問は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○藤井美由紀副議長

渡辺静子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

渡辺 静子議員のご質問に対して、(1)のイを除いて順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)のアです。

日頃の家庭における防災対策といたしましては、家族で災害時の連絡方法を定めておくこと、家具を固定しておくこと、非常用持ち出し袋を準備しておくこと、避難経路の確認をしておくことなどが重要となってきます。

このような防災対策に市民の皆様一人ひとりが取り組んでいただけるよう、広報くきや市ホームページ等による周知をしています。

また、本市の地理的条件を踏まえた地震や風水害などの災害の備えにつきましては、防災ハザードマップや洪水避難決断ブックなどの冊子を配布し啓発を行っています。

さらには、自治会や自主防災組織との連携のほか、防災訓練や出前講座などの開催を通じて、「災害への備え」の重要性につきまして、お伝えしているところです。

今後も、市民の皆様には、様々な機会を捉え、防災対策に役立つ情報をお知らせし、防災意識を高めていただけるよう努めてまいります。

次に、(2)のアです。

本市では、各地区の自主防災組織などと連携し、地域における防災訓練への協力や防災備蓄品の充実のための支援、災害時要援護者の支援方法の相談などにより、地域防災力の強化を図っているところです。

また、各地区で組織された自主防災組織連絡会においても、避難所運営ゲーム(HUG)やマイ・タイムライン講習会の実施など、会議や事業を通し、市及び自主防災組織相互の連携を図っているところです。

次に、イです。

本市の自主防災組織率につきましては、令和3年3月31日現在、79.6%です。

自主防災組織の女性の割合につきましては、設立に際し、名簿の提出を要件としていないことから、把握していませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、ウです。

東日本大震災など過去に発生した災害の事例からも、避難所生活などにおける女性の視点での防災活動につきましては、すべての男女に配慮した防災の取り組みを進めるために大変重要であると認識しています。

そうしたことから、自主防災組織の運営に女性が参加し、男女が共に意思決定を担うべきであると考えており、本市が実施する自主防災組織リーダー養成講座などに女性の積極的な参加をお願いし、女性リーダーの育成に努めているところです。

次に、(3)です。

アとイは関連がございますので、一括してご答弁いたします。

久喜市地域防災計画では、災害時に女性の人権・安全を守り配慮することや、女性の視点や男女のニーズの違いに則った避難所運営を進めることなどを規定しています。

また、避難所運営マニュアルでは、生理用品などの女性用物資の配布や、男女別更衣室、男女別トイレ、授乳スペースの確保など、女性の視点の重要性を踏まえ、避難所の役員を選出する際は、女性が3割以上とすることを目標としているところです。

次に、ウです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市では、感染症対策に配慮した避難所運営のため、令和2年8月に避難所運営マニュアルを改訂したところです。

具体的には、避難者の健康状態の確認、手洗い、マスクの着用の徹底、密集・密接を避けるレイアウト、感染の疑いのある人や濃厚接触者専用スペースの設置などの対応を定めています。

この避難所運営マニュアルを具現化するため、避難所を開設・運営する際には、受付用として、マスク、ガウン、手袋、フェイスシールド、非接触検温消毒機のほか、段ボール間仕切りやプライベートテントなど、感染症対策に対応した防災備蓄品を整備しています。

さらに、令和3年度中には、水を使わずに排せつ物を1回ごとに自動ラップ機能により密封することができ、臭いや菌を漏らすことがなく利用できる災害用トイレを整備する予定です。

災害が発生し、または発生する恐れがある場合の避難所の開設・運営に当たりましては、女性への配慮や感染症対策を適切に実施してまいります。

次に、(4)のアです。

東京理科大学跡地につきましては、売却に向けた最低限の維持管理としていることから、安全性の確保ができないなど、市民の皆様が避難する施設としては適切ではないため、指定を解除したところですので、ご理解をお願いいたします。

次に、イです。

本市では、物流倉庫ESRを所有するRW久喜特定目的会社との間に、「災害時等における一時避難施設の使用に関する協定」を結んでいます。

本協定により、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、地域住民の一時

的な受け入れ場所として提供していただけることになっています。

この一時受け入れ場所となることにつきましては、近隣地域の区長の皆様に説明させていただき、ご理解をいただいたところです。

さらに、地域の皆様には、区長の皆様のご協力をいただき、施設の入り口や内部などを分かりやすく写真入りで示した案内図を、本年8月末に回覧によりお知らせをさせていただいたところです。

○藤井美由紀副議長

次に、教育長。

〔柿沼光夫教育長自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

市長に引き続きまして、渡辺静子議員の（１）のイのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

2万人近くの尊い命が失われた東日本大震災で、岩手県釜石市の小・中学生3,000人は津波に襲われながら、ほぼ全員が避難し無事でありました。

釜石市の学校では、震災発生の数年前から、災害対応の専門家のアドバイスを受けながら、「想定を信じない」「自らの判断で率先して逃げる」といった津波に対する原則を徹底して教え、それが「釜石の奇跡」と言われる主体的で迅速な避難行動となりました。

本市では、これに学び、「自らの判断で、災害の危機を回避できる力」を身に付けることに重点を置く防災教育を推進し、各学校では、地図を囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の問題点を発見し、災害対応や事前の対策を検討する災害図上訓練「DIG」などの学習に取り組んでいます。

また、休み時間などに、予告せず避難訓練を実施し、自分たちの主体的な判断で避難行動をとる訓練を行うことで、自分の身は自分で守る「自助」の力を育む取組をしている学校もあります。

今後も、児童生徒が様々な危険に対して、自らの判断で、災害の危機を回避できる力を育成するとともに、地域防災の担い手となれるような防災教育を推進してまいります。

○藤井美由紀副議長

以上で、渡辺静子議員の質問を打ち切ります。

ここで休憩いたします。午後は13時00分から再開いたします。

(休憩 11時40分)

(再開 13時00分)

○藤井美由紀副議長

再開いたします。

午前中に引き続きまして、市政に対する質問をお受けいたします。

あいだりな
相田里菜議員の市政に対する質問をお受けいたします。

1番 相田里菜議員。

[相田里菜議員質問席・質問]

○相田里菜議員

1番 相田里菜です。久喜市のボランティア活動について質問します。

質問させていただく前に、私の所属している久喜高校バレーボール部での活動を元にお話しさせていただきます。

私たちは昨年、久喜市内の小学校の体育の授業に参加し、小学生との交流を深めてきました。バレーボールはもちろん、事前に陸上部の先生からご指導をいただいて、陸上競技や鉄棒のサポートを行いました。小学生のできた時の嬉しそうな顔や、友人同士で教え合い、助け合いながら取り組む姿、アドバイスを素直に受け入れてくれる小学生に私たちも刺激を受け、この活動にやりがいを感じました。

私は今年の6月をもって引退しましたが、今は1、2年生の後輩たちがこの活動を受け継ぎ、子ども食堂のお手伝いなど、新たなボランティアの活動に力を入れています。

多様な世代の方と交流することで、お互いの関わり方を学び、社会性や協調性を身につけ、そこから新たな気づきが生まれます。

しかし、こうした幅広い年齢層が交流できる場やボランティア、地域活動をする機会が少なく、特に若い世代の方の社会問題に関する知識が浅いように感じます。

コロナ禍で人との交流が難しい状況ではありますが、学生にも社会づくりに参加できる機

会を設け、ボランティアのやりがいを感じていただきたいです。

このような私の思いから、久喜市のボランティア活動について質問します。

(1)久喜市では、学生が取り組めるボランティア活動はありますか。

(2)久喜市では、どのような地域活動が行われていますか。

最後に、私は久喜高校に入学し3年目を迎えます。実際、久喜市民ではないものの、久喜市の高校で学ばせていただく中で多くの地域の方々、久喜市の小中学生や先生方のたくさんの温かい言葉と応援に、何度も背中を押していただきました。

このような素敵な街で過ごす3年間は私にとって、大切な宝物です。そんな久喜市が、性別・年齢に関係なく、誰もが地域に参加できる社会になってほしいと思います。そして私たちも、よりよい社会にするために、久喜市に通う学生として誇りをもって活動していきます。

私の質問は、以上です。

○藤井美由紀副議長

相田里菜議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

相田里菜議員のご質問に対しまして、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

本市では、久喜市社会福祉協議会との協働により、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、みんなでつくる福祉のまちを目指しています。

この計画に基づき、ボランティア活動などの地域福祉活動に、多くの方に関心を持っていただき、活躍の場が提供できるよう様々な施策を講じています。

一例を申し上げますと、日頃のふとした支援や今後のボランティア活動につなげていただけるよう、「車いすを体験し、介助の仕方を学ぶ」、「手話を学ぶ」、「道路の清掃美化活動から環境ボランティアについて学ぶ」など、様々なプログラムにより構成される「ボランティア体験プログラム事業」を実施し、毎年、高校生からシニアの方まで多くの市民の皆様にご参加をいただいています。

また、実際のボランティア活動に際しての必要な技術などを学ぶ、各種「ボランティア養成講座」を併せて開催しています。

例えば、コミュニケーション能力の中で重要なスキルである「傾聴」、「心を傾けて聴くこと」に関する基礎知識やボランティア活動における傾聴のポイントを学び、高齢者や障がい者などの理解を深め、地域で活動するボランティアを育成するための「傾聴ボランティア養成講座」などがあります。

これらの講座を受講された多くの方が、ボランティアとして活躍されており、久喜マラソン大会や地域のイベント、環境美化活動など、本市で実施する様々な事業は、多くのボランティアの皆様に支えられています。

このように様々な分野でボランティア活動が行われており、その多くは、学生の方も参加できる活動となっています。

次に、(2)です。

本市では、お住いの地区を単位に活動している町内会や自治会、小学校単位で地域活動を行っているコミュニティ協議会、ボランティア活動などを目的として組織される市民活動団体など、市民の皆様が主体となって構成される団体により、自主的な地域活動が行われています。

活動内容としましては、児童生徒の登下校の見守り活動や、通学路を中心とした防犯パトロールの実施、自治会を中心とした自主防災組織の運営や防災訓練の実施、道路、公園の除草やごみゼロ・クリーン久喜市民運動への参加、高齢者が集うサロンの開催、こども食堂など、地域の実情にあわせて様々な取り組みが行われています。

こうした自主的な活動は、地域の皆様方が、自ら暮らしやすい、住みやすいまちにしたいという思いを形にした活動であり、住民同士の繋がりづくりや、地域コミュニティの醸成に重要な役割を担っていただいていると考えています。

このため、これらの活動団体に対しまして、補助金を交付することや、市ホームページや広報紙で地域活動やボランティア活動の取り組みの紹介や参加者の募集を掲載するなどの支援を行っています。

今後も、市内で様々な形で実施されている地域活動を積極的に応援し、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

○藤井美由紀副議長

次に、教育長。

〔柿沼光夫教育長自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

市長に引き続き、相田里菜議員の(1)のご質問のうち、学校に関する部分についてご答弁申し上げます。

市内小中学校の児童・生徒に対しましては、ボランティア意識の啓発及び向上を図ることを目的として、「久喜市地域ボランティア手帳」を配布しています。

この手帳は、小中学生が学校や市役所などの行事に参加する際に持って行き、ボランティア活動を実施した際に、その証しとして行事の主催者から署名又は押印をしてもらうものです。

ボランティア活動が20回を達成した児童・生徒には、教育委員会から記念品と表彰状を贈呈しています。

市内の高校生については、相田議員ご自身の活動のお話がありましたが、他にも、小学校陸上大会に向け、陸上部の生徒による走り方の指導、野球部の生徒によるボール投げの指導などがあります。また、小学校で行うサマースクールにおいての課題の丸つけや学習指導、プログラミング教室での指導など、多くの高校生の皆さんにボランティア活動に参加していただいております。

また平成国際大学の学生さんにもインターンシップとして、市内中学校で学校生活の中での様々な活動に参加していただいております。学生の皆さんに取り組んでいただくボランティア活動は数多くございます。

○藤井美由紀副議長

以上で、相田里菜議員の質問を打ち切ります。

次に、野口樹音^{のぐちじゅね}議員の市政に対する質問をお受けいたします。

8番 野口樹音議員。

[野口樹音議員質問席・質問]

○野口樹音議員

8番 野口樹音です。久喜市の男性育児休業取得目標値達成への取組みについて質問します。

私は、男性育児休業取得率が少しずつ増加しているという記事を見たことがあります。それに対して、久喜市の男女共同参画行動計画書を見てみると、市の男性職員の育児休業取得率が目標が30%なのに対して、計画策定時の実績は0%となっていま

す。

女性だけではなく、男性も育児に関わっていくためには、男性育児休業への意識を変えていく必要があります。

今後、男性が育児休業を取得できるように願い、久喜市の男性育児休業取得目標値達成への取組みについて3問質問します。

(1) 久喜市は、市の男性職員や、市民男性に対して、育児休業に関して積極的にアドバイスをする場を設けたりするなどの活動を行っていますか。

(2) 育児休業を取得した市の男性職員や、市民の男性労働者は、休業中に給与が支払われない場合、雇用保険などからお金を受け取れる制度はありますか。

(3) 計画策定時と比較し、市の男性育児休業取得率は向上していますか。

今後、久喜市が男性、女性、一緒になって育児ができるように、支援策に取り組んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○藤井美由紀副議長

野口樹音議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

野口 樹音議員のご質問に対して、順次、ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。

久喜市役所では、育児休業が取得可能となる男性職員とその上司に対して、メールや電話で育児休業制度の案内を行うとともに、子育てに関する休暇制度をまとめた「久喜市職員のための子育て・介護応援ハンドブック」や、育児休業を取得した男性職員の体験談を掲載した独自のリーフレットなどを活用しながら、育児に関する休暇の取得を推進しているところです。

さらに、男性職員が安心して育児休業を取得するためには、職場内の意識改革が重要であることから、管理職の職員が、仕事と子育ての両立をサポートする上司であることを宣言する「イクボス宣言」を行い、所属の男性職員の相談に応じています。

このような取り組みにより、男性職員が子育てに参加しやすい職場環境づくりを積極的

に行っているところです。

また、市民の皆様に対しましては、男女共同参画情報紙「そよかぜ」において、国の育児休業制度のご案内や、実際に育児休業を取得された市内在住・在勤の男性のインタビューを掲載するなどして、男性の仕事と育児などの両立について支援制度の周知や啓発を行っているところです。

そのほかにも、市内の事業所を対象とした事業者セミナーなどの機会により、参加した事業者に男女共同参画の先進的な取組みをご紹介する際、職場におきましても、男性の育児への参加に対する理解や協力を図るよう周知しているところです。

次に、(2)です。

育児休業の取得に当たりましては、休業中の家計への不安や、仕事への影響を心配し、育児休業の取得をためらってしまう方もいるのではないかと思います。

このような不安や心配ごとを解消するため、久喜市役所の男性職員につきましては、育児休業を取得する際は、原則として子が1歳に達する日まで、埼玉県市町村職員共済組合から育児休業手当金が支給されているところです。

また、市内の民間企業に勤めている男性労働者が育児休業を取得した場合には、「育児休業を取得後、会社に復帰する意思がある」などの受給要件はありますが、雇用保険加入者で1歳未満の子どもがいる労働者については、育児休業中の経済的支援として、国から育児休業給付の支給を受けることができるなど、生活に困らないようにするための制度があります。

次に、(3)です。

久喜市役所の男性職員の育児休業取得率につきましては、第2次久喜市男女共同参画行動計画を策定した平成28年度は0%でしたが、先程ご答弁申し上げた様々な取組みを行った結果、令和2年度には100%の取得率を達成することができ、埼玉県内の市町村で育児休業取得率が第1位となったところです。

本来、子育ては男女の区別なく、互いが協力しあって行うべきものであるため、男性が育児に参加するのは当然であると認識しています。

今後につきましても、男性職員が積極的に育児に関われるよう、引き続き、育児休業の取得促進を図るとともに、市ホームページなどで事業主としての本市の取組みを発信し、市内の企業にも情報提供を図ることで、久喜市全体で子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

○藤井美由紀副議長

以上で、野口樹音議員の質問を打ち切ります。

次に、^{しのはらゆうか}篠原優花議員の市政に対する質問をお受けいたします。

7番 篠原優花議員。

〔篠原優花議員質問席・質問〕

○篠原優花議員

7番 篠原優花です。私は久喜市のストーカー被害、不審者による被害対策への取組みについて質問します。

私は学校の登下校時、特に薄暗くなる頃のストーカー被害や不審者による被害が多いと感じています。実際、私も経験したことがあり、とても恐ろしい思いをしました。また、私だけでなく、私の友人からも同じ経験をしたことがあると聞きました。暗くなったら一人で道を歩かないようにしたり、夜の外出を控えたりと対策をしていますが、今後、女性が一人でもより安心して歩けるような久喜市になってほしいと願い、久喜市のストーカー被害、不審者対策への取組みについて3点質問をします。

(1)久喜市の街灯の数は夜、安心して女性が歩けるほど十分かどうか、他の自治体との比較も含めて教えて頂きたいです。また、防犯効果があるとされる青色防犯灯の設置はありますか。さらに、街灯を増やす試みは可能でしょうか。

(2)被害者情報は耳にしますが、実際犯人は見つけることができるのでしょうか。また、犯人発見のための登下校時によく使われる人通りのある道のパトロールや監視カメラの設置はありますか。

(3)最後に、こどもレディース110番の家というものがあると聞いています。他の自治体との比較を含め、家の数が十分かどうか、今後数を増やす予定があるか教えて頂きたいです。また、児童に、こどもレディース110番の家の場所の確認をされる取組みなどは行っていますか。

皆が安心して住むことのできる久喜市になることを願い、私からの質問は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤井美由紀副議長

篠原優花議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長自席・答弁〕

○梅田修一市長

篠原優花議員の(1)、(2)のご質問に対しまして、順次、ご答弁いたします。

はじめに、(1)です。

本市では、夜間における犯罪被害の防止、歩行者の安全・安心の確保を図るため、市内小中学校の通学路や住宅が一定数立ち並んでいる地域内などに防犯灯を設置しているほか、夜間における道路交通の安全性向上などを図るために、交差点や横断歩道付近などに道路照明灯を設置しています。

令和2年度末時点で、防犯灯は10,272基、道路照明灯は2,639基が設置されていますが、自治体ごとに行政面積や人口、道路・住宅事情などが違うため、比較は行っていません。

また、防犯効果があるといわれている青色防犯灯につきましては、近隣自治体の設置状況など調査を行った経緯がありますが、具体的な効果を検証することが難しかったため、現在は、環境負荷が少なく、長寿命である、白色のLED防犯灯の設置を進めています。

今後も地域からの要望をいただきながら、毎年100基程度、計画的に増設していく予定です。

次に(2)です。

本市では、防犯に関する情報をツイッターやフェイスブックなどで配信していますが、犯人が確保されたかについては、警察から情報が提供されないため、把握できない状況となっています。

現在、本市では、下校時間帯に合わせて、職員が青色回転灯装備車を使用した通学路巡回パトロールを実施しているほか、地域においても、団体等による「防犯パトロール」などが行われています。

そのほか、本市独自の取り組みとして、市民ランナーによる地域の見守り活動である「ランニングパトロール隊」を組織しています。

令和3年9月末現在、私のほか、97名の市民ランナーの登録があり、活動の際にはオレンジ色のポロシャツを着用してランニングをすることで、児童生徒の登下校時の見守りや公共施設の破損箇所の発見などの活動を行っています。

防犯カメラにつきましては、駅前広場や公園など、多くの市民が集まる公共施設等への設置を進めているところであり、令和3年9月末現在で306台が稼働している状況となっています。

○藤井美由紀副議長

次に、教育長。

〔柿沼光夫教育長自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

市長に引き続き、篠原優花議員の(3)のご質問に対し、ご答弁申し上げます。

本市では、地域の皆様にご協力をいただき、子どもや女性が事件や事故に遭いそうになった際、すぐに助けを求められるように「こどもレディース110番の家」の設置を進めています。

令和3年9月末現在で938件が設置されており、目印となる黄色の看板を玄関などの見やすい場所に掲示していただいております。

「こどもレディース110番の家」について、県内の他自治体との比較は、行政面積や人口などが異なるため、行っておりませんが、多くの市民の皆様にご協力をいただいていると考えております。

今後も、地域ぐるみで子どもや女性の安全を守るため、「こどもレディース110番の家」の設置について、地域の皆様と連携しながら積極的に進めてまいります。

また、児童生徒が身の安全を守るために、児童生徒自身が「こどもレディース110番の家」の場所を確認し、把握しておくことは極めて重要であります。

そのため、学校においては、「こどもレディース110番の家」を確認する機会として、まずは小学校低学年時に、学校のまわりの様子を学習するために地域をめぐり活動を行う際や、全校一斉下校時、教師や保護者が付き添って下校する際など様々な機会に、「こどもレディース110番の家」の場所を確認しております。

○藤井美由紀副議長

以上で、篠原優花議員の質問を打ち切ります。

これをもって、市政に対する質問を終結します。

◎女性議会議長挨拶

○藤井美由紀副議長

これより、「2021久喜市いきいき女性議会」議長からあいさつをお願いいたします。

〔篠原優花議長登壇〕

○篠原優花議長

本日は貴重な体験ができ、大変嬉しく思います。女性議員の方々がご提案された意見を有効活用し、久喜市がより良い街に発展することを願っております。また、私も久喜市に住む人間として、皆が住みやすい街づくりに貢献していきたいと思っております。

議長として至らぬ点もあったと思いますが、本日は本当にありがとうございました。

今後の久喜市の発展をお祈りして、私からのあいさつとさせていただきます。

◎女と男いきいきネットワーク久喜会長挨拶

○藤井美由紀副議長

続きまして、「2021久喜市いきいき女性議会」の共催者であります、女と男いきいきネットワーク久喜の内海弘美会長からあいさつをお願いいたします。

〔内海弘美会長登壇〕

○内海弘美会長

ただいま、ご紹介いただきました、女と男いきいきネットワーク久喜会長の内海弘美でございます。

「2021久喜市いきいき女性議会」の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

女性議会議員の皆様、本日は大変お疲れさまでございました。このような議場で発言されることは、とても緊張されたことと思いますが、こうしてお顔を拝見いたしますと、どなたも充実感にあふれていらっしゃるように感じます。

本日は、市内の高校をはじめ、幅広い年代の方から女性議会議員に応募していただきました。また、久喜市と包括連携を提携しています、平成国際大学、大東文化大学の皆様にもご参加いただきました。ここに御礼申し上げます。

女性議員の皆様には、それぞれの立場や実体験を踏まえたご質問やご発言があり、女

性の市政に対する意識の高さを強く感じました。また、堂々と発言される皆様の姿は、大変すばらしかったと思います。

今回の女性議会では、男女共同参画の視点から多くの質問があり、執行部から丁寧な答弁を伺う中で、改めてジェンダー平等についてや、コロナ禍における課題について考えるきっかけになるなど、私自身も大変参考になりました。

女性議員の皆様も、本日のこの貴重な体験を契機に、これまで以上に幅広い分野に積極的に参加され、より一層ご活躍されますことを期待しております。

女性議会には、私ども男女共同参画を推進しております「女と男いきいきネットワーク久喜」が共催団体として参加させていただいております。

私どものネットワークは、久喜市内で活動する女性団体及び各種グループ・個人が相互の交流、情報交換を通して、自らの力をつけ、豊かな社会づくりを目指して、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的にゆるやかなつながりによって活動している団体でございます。

学習会の開催や会報の発行などの他に、毎年6月には、久喜市との共催により、「男と女のつどい」を開催させていただき、多くの皆様に私たちの活動状況をご案内させて頂いております。

今後も引き続き、本日のような市との協働による事業を展開していくことが、男女共同参画の推進を図る上で、市民の皆様により身近に感じてもらえるものと思っております。

最後に、この度の女性議会の開催にあたりまして、梅田市長、春山市議会議長をはじめ、柿沼教育長、市執行部の皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、本日、ご参加の女性議員の皆様^{ひと ひと}の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、「女と男いきいきネットワーク久喜」代表のあいさつとさせていただきます。

◎閉会

○藤井美由紀副議長

これもちまして、「2021久喜市いきいき女性議会」を閉議、閉会といたします。

皆様のご協力ありがとうございました。

○市川竜哉議会事務局長

ご起立願います。お疲れ様でした。

(終了 13時30分)

会議録署名議員の指名により署名する。

議 長 篠原優花

副 議 長 藤井美由紀

署名議員 和泉朱音

渡邊千鶴子

2021久喜市いきいき女性議会 議員名簿(議席番号順、敬称略)

番号	氏名	所属団体名	質問事項
1	アイダ リナ 相田 里菜	埼玉県立久喜 高等学校	久喜市のボランティア活動について
2	アラカワ レイコ 荒川 礼子	伊坂婦人会	男性の家事・育児・介護への参加支援が どのように進められているか、また、ヤン グケアラーについて
3	イチカワ カリン 市川 夏鈴	平成国際大学	久喜市におけるひとり親家庭の支援の取 り組みについて
4	カキヌマ テンカ 柿沼 天花	埼玉県立久喜 北陽高等学校	久喜市のDV防止法の取り組みについて
5	ゴジャ ミノリ 古謝 美乃里	平成国際大学	久喜市の子どもの健康づくりの推進につ いて
6	コバヤシ リオ 小林 璃央	埼玉県立鷲宮 高等学校	久喜市の公共交通の整備と、それに関連 した市内の治安に対する取り組みについ て
7	【議長】 シンハラ ユウカ 篠原 優花	埼玉県立栗橋 北彩高等学校	ストーカー被害、不審者による被害対策に ついて
8	ノグチ ジュネ 野口 樹音	埼玉県立久喜 北陽高等学校	男性育児休業取得目標値達成への取り組 みについて
9	ノグチ ワカナ 野口 若菜	平成国際大学	DVにおける久喜市の若年者に対する予 防啓発の取り組みについて
10	【副議長】 フジイ ミユキ 藤井 美由紀		家庭以外のサポート、サードプレイスの充 実について

番号	氏名	所属団体名	質問事項
11	ワイズミ アカネ 和泉 朱音	大東文化大学	久喜市の女性の健康支援(生理休暇)について
12	ワタナベ シズコ 渡辺 静子	清久地区婦人会 久喜市民生委員・ 児童委員協議会	私たちの防災について
13	ワタナベ テツコ 渡辺 千鶴子	久喜市民生委員・ 児童委員協議会	ジェンダー・ギャップ指数を鑑みた久喜市の 対策と政策について